

阿久比町教育委員会と知教労との話し合い

2014年10月1日(水) 17:00～

参加者 教育委員会：石井勝巳 教育長 貝沼眞幸 指導主事
知 教 労：佐田京美 岩澤弘之 岡崎良久

1 出退校時刻の記録、及び労働安全衛生体制の整備・運用について

組合：出退校時刻の記録については教委もつかんでいるか。

教委：一覧表を毎月送ってもらっている。

組合：中学校に土日の分を記載していない人がいる。

教委：小学校に同様の認識が昨年あったので、今年は通知をした。中学校では、土日も記載してあると思っていた。中学校の確認も続けてやっていきたい。

組合：中学校では超過時間の集計を、手書きしている人がある。おそらく教頭が後で集計をしていると思われるが、昨年もあった。知教労が求めた月以外は集計しているのか疑問が残る。

組合：職員が休憩のとれないまま7時間45分連続して勤務した場合は、その時点で拘束を解くということの4月段階での周知を徹底してほしい。

教委：連続勤務は労基法違反になる。管理職の立場で正式な場で言うことはできないが、学校ごとに上手に対応してもらっていると思う。確かめてはいない。

組合：休憩をとらせていないことの方が法に違反する。それが公にできないことだ。現実が法に反しているもので、それならば連続7時間45分勤務ののち、拘束を解くのがしかるべきだ。全ての学校で4月に周知をするよう指導してほしい。

教委：わかった。

組合：労安委員会は開かれているのか。記録はあるか。

教委：町で行っている。担当課に聞いてみないと記録があるかどうかわからない。確認する。

組合：勤務時間も話題になっているはずだが、どうなっているか。

教委：勤務時間のデータは出していない。内容については、部外者なのでわからない。

組合：中学校では、衛生委員会を開いていると聞くが、職員でもどんなことを話しているのか知らされていない。出退校時刻の記録は大事な資料であるので、活用するようにしてもらいたい。そうでないと、何のためにつけているのか意味がない。

教委：そうする。

組合：年休取得・一斉ノー残業デーはどうするか。

教委：参加する。

組合：他市では、月1回やっているところがあり、増やしてほしい。

教委：出張日などの、リフレッシュ退勤日を話題にしながら学校ごとにやってもらっている。校長会・教頭会で話をしている。

組合：割り振り変更簿は、どの学校にもあった。いろいろな内容で割り振られている。意識は高まっている。しかし、職員会で決まった議題を処理する時間や、日直などの当番は割り振られるのが当然だと思うがどうか。

教委：原則、勤務時間内で処理してほしい。日直は部活中でも一度閉めて、開けたところは再度閉めるようにすればよい。

組合：勤務時間内に終えるのは現実的には無理。16時はS Tの終わる時刻。それ以降は、すべて超過しているのだから、不可能だ。割り振りの対象になる。

教委：会議の精選や、行事の精選をしてほしい。

組合：100時間をどうやって精選するというのか。やり終えない時間は、それを割り振るのが校長の責務のはず。割り振られた時間でさえ、消化できない人がいるのは問題である。

2 長時間労働を減らすために何をしたらよいか

組合：長時間労働の原因は何か。

教委：原因の一つは部活動。夏期休業の時は、研修も多いので実態が知りたい。夏期休業中は部活は原則半日だ。半日は割り振りを取れる。

組合：部活動にメスを入れないと長時間労働は無くならない。今できることは何かを考えてほしい。一つは生徒の部活選択希望制の導入を。文科省でも、部活動は自主的・自発的活動であるといっているのに、強制して参加させるのはおかしい。また、教師の方も、顧問は希望制にしてほしい。顧問がいない部活の指導者は、教委で指導者を募ってほしい。

教委：ずっと続いているのは先生方の自主性に頼っている。部活動で活躍して自信をもつことができる生徒もいるので、現状のようにしてほしい。

組合：先生は4月当初に「割り当てられる」ので、自主的ではない。生徒もどこかの部活に必

ず所属することになるので、いいことばかりではなく弊害もある。部活をしない生徒が、非行に走ると決めつけてはいけない。教師も、部活が原因で、中学校からやむなく小学校に替わる人もいる。勤務時間外の指導であれば強制されることはおかしい。

教委：先生方には申し訳ないが、特業手当てでやっている。

組合：部活動が学校教育から完全に切り離されることを要求する。すぐになくせとは言わないが、減らしていくことはできる。朝部を廃止する方向も考えてほしい。小牧市ではずっと朝部活はない。豊明市では、今年度から11月から2月の冬期は部活動をやらないと通知を出した。「土日どちらかは休む」、「半日練習」、「週に2日は休養日」、「勝利至上主義に走らない」、という文科省の指針を勧めて欲しい。知多市では、夏の暑い時期の朝部をやめたらという話も出ている。何か改善を。

教委：郡の教育長会で話題にする。

組合：子どもたちが望んでいるから、先生たちがやりたいと言っているから、という声に応じてやっていると上限がない。管理者としての視点から限度を規定してほしい。できることをすれば単純計算でも45～50時間の超過は減る。小学校の課外活動も、同様に止めるべきである。

組合：職場体験学習をやめたらどうか。キャリア教育を否定しているわけではなく、「体験」をやめる。町として県の推進事業に手を挙げないでほしい。中学生では体験に限度があり、事前、体験中、事後の指導や準備で現場はたいへん忙しい。

教委：良い体験ができていていると思っている。町の子を町の大人に見てもらうのは大事。

組合：そんなに大事なら、授業の一環として教育課程内でやるべき。夏休みは部活の試合で欠席する生徒もいる。「意義がある」なら何でもやらないといけなくなるでは困る。

組合：編集のための出張を伴う冊子は担当教師が選択できるようにしてほしい。たとえば、「数学のリープ」は使わないという選択はあるのか。

教委：公費扱いで、予算の関係もあり、それはない。

組合：前年度から購入が決まっているのは、選択の余地がない。教える人が決めるべきだ。

教委：基本は、学校選択でいいと思っているが、予算要望が11月。その段階で通ったものを断ると、予算を返還しなくてはならない。一度削ると復活は難しい。

組合：必要ないものは買わなくてよい。「知多の友」は中学校ではほとんど使っていない。編集・作品集めをやめることによって、勤務の軽減になるので問題にしている。

教委：可能とは断言できないが、検討していく。

3 教室の冷暖房について

教委：来年度草木小に、再来年度は英比小に設置する予定。それで町内全ての学校の普通教室に冷暖房が完備される。電気代もすごくかかっている。

4 幼保小中一貫教育について

組合：公立学校においては、一貫教育は難しい。見直してはどうか。

教委：会議自体は増えていない。28年度に全国発表がある。その後も多分続くだろう。

組合：各学年での課題を全うすることは他の市町の学校でも当たり前に行っている。特別な成果ばかりを強調せずに、課題もあるという視点を忘れずに。過度にならないように。

5 学校訪問について

組合：学校訪問の目的は何か。

教委：日頃の授業の振り返りをしてもらうためのもの。

組合：指導案を半分にしたり、当日提出でもいいのでは。

教委：若い人に年に一度はきちんと指導案を書いてほしいということもある。

組合：学校訪問に向けて、特別な配慮と指導、環境作りが為されているのが現状で、負担が多い。本校の普段の教育吟味のために学校が来校を要請するのが要請訪問。そのように意識を変えるべきである。

6 全国学力状況調査について

組合：4月から教育委員会制度が変わるが、公表しないように強く働きかけてほしい。

教委：公表はしない。

長時間にわたり、話し合いに応じただき、ありがとうございました。